

協働まちづくり情報誌

# 広報にのみや



## 「釜野橋交差点、安全性を高めた通学路へ」

(平成23年2月22日 釜野橋交差点にて撮影)  
 車歩分離式信号の導入により、山西小学校の通学路が変更され、より安全性の高い通学路になりました。  
 児童生徒の安全のため、ご協力をお願いします。



町の鳥 ヤマガラ

## ●今月の紙面

- 入学・進学に備えた交通安全 ……②・③
- 地域で住もう！ ……④・⑤
- 火災連続発生 ……⑥
- 県議会議員および県知事選挙 ……⑦
- ご存知ですか？高齢福祉サービス ……⑧ など

<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

# 3

# 2011

# 大人の手本が 子を守る！



春は入学・進学シーズン。  
お子さんの新しい生活に備えて、交通ルールも忘れずに教えてください。  
子どもは大人の行動をよく見ています。  
子どもの安全のため、まずは大人がお手本と  
なって、正しい交通ルールを教えましょう。

③違反なしも約4割  
注目したいのは「違反なし」も約4割いることです。  
子どもが交通ルールを守っているにもかかわらず、事故に巻き込まれるケースが多いのです。

## 子どもの交通安全

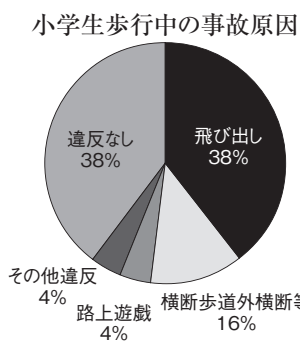
### 小学生の事故の特徴

#### ①低学年ほど危ない

小学生になると子どもだけで行動する機会と行動範囲が広がるため、交通安全意識の低い低学年ほど交通事故に遭う傾向にあります。



②飛び出しが約4割  
事故原因で一番多いのが「飛び出し」で、約4割を占めています。  
遊んでいたり何かに夢中になっていたりすると道路に飛び出してしまう子が多いのです。



①一緒に歩いて教える  
お子さんが安全に新しい生活を迎えられるよう、入学前に一緒に通学路を歩いて、危険なところを一緒に考えましょう。



## 幼稚園児が事故で死傷するケース 自動車乗車中が最多！

幼稚園児が交通事故で死傷するケースの50%以上が乗車中でした。

これは家族などが運転する車の事故や急ブレーキが原因で、同乗する子どもが車内で怪我をしたり、車外に投げ出されたりするケースが多いことを示しています。

チャイルドシートを適正に使ったり、後部座席であってもシートベルトを締めたりするなど、保護者が気をつければ被害を最小限に抑えることができます。



②子ども目線で繰り返し  
また、左右の確認や一時停止が習慣になるよう、分かりやすい言葉で繰り返し教えることも大切です。

③心のケアも大切  
交通ルールを教えるだけでなく、お子さんが出かける前は怒ったり急がせたりしないという心のケアも大切です。

心と時間のゆとりは、子どもに限らず交通安全には重要なことです。



出がけに怒られるなど動揺すると、注意力散漫になり、事故にあう危険性が高まります。

## 家族・地域で子を守る

### ①まずは大人が交通安全

お子さんが見ていないところで、信号無視などをしていませんか？  
子どもは大人の行動をよく見ています。

例え自分の子どもの前でしっかりと守り、大人として良いお手本になりましょう。

### ②地域で見守る

「自分の子どもじゃないから」と、危険な横断をしている子どもを見すごしていませんか？  
他人の子でも危ないことは優しく注意し、その子の安全を守ることが地域の大人として必要だと思います。



登校を見守る地域の人

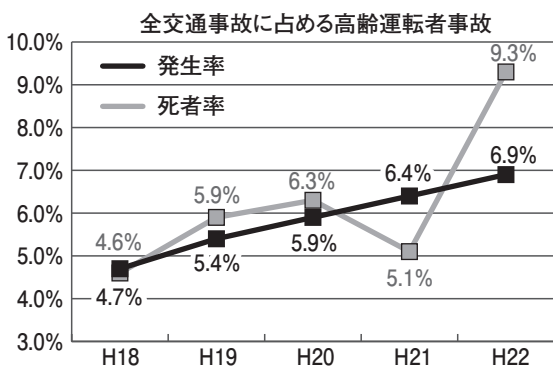
## 高齢者の交通安全

### ①死者数は増加

交通事故の全死者数に占める高齢者の割合は、他の年代が10%以下なのに対し、49%と突出しています。  
(平成21年交通白書より)  
特に自転車乗車中と歩行中は、それぞれ64%・70%と非常に高いのが特徴です。

### ②加害者ケースが増加

二輪車・自動車を運転する70歳以上の高齢者が原因となった、交通事故の発生率は毎年増加しています。



ここ5年間で、発生率は1.5倍、死者率は2倍に増えています。

### ゆっくり・安全が鍵

#### ①「急がばまわれ」

横断歩道でない場所を渡ったり「危ないな」と感じながらも自転車を運転したりしていませんか？  
楽をするための近道や、急いだためにした車の直前直後の横断が、事故の原因になっていきます。

遠回りでも「安全な道」を選ぶようにしましょう。



### ②運転は体力と相談

町内でも車やバイク・自転車を運転する高齢者が起こした事故が多いです。  
高齢になればだれでも体力だけでなく判断力なども鈍るものです。



## 高齢運転者標識

### 新デザインに変更

平成23年2月1日から  
(当分の間、従来の標識も使用可)

高齢運転者標識のデザインが変わりました。

普通自動車運転免許をお持ちの70歳以上の方は、普通自動車を運転するとき、この標識を前面と後面に表示するよう努めることになっています。(努力義務)

危険防止のためやむをえない場合を除き、この標識を表示した車に対して「幅寄せ」や「割り込み」をした自動車運転者は、道路交通法違反となります。

高齢者の運転する自動車が安全に通行できるよう、皆さんの温かい心遣いをお願いします。



問い合わせ

防災安全課防災安全班



# 地域で住もう！

## 日々の安心の後ろには



近所づきあいの輪(和)最近、近所づきあいを敬遠する人が増えたといわれています。

しかし、近所の人と顔見知りであることは、有事の際だけでなく、日々の生活の安心と笑顔のためにも大切なことです。

**安心があります**

「不審者が出た」「空き巣が発生している」といった時、地域の輪は非常に大きな抑止力となります。

実際町内で、不審者に遭遇した小学生が地域の家に逃げ込み、難を逃れたという事例もあります。



笑顔があります

親族や友人と違い、日々の生活でかかわるご近所さんとの気さくな関係は、生活の充実だけでなく心の健康とも深い関係があります。特に子育てや介護などで大変な時は、地域と交流がない家庭ほど、深刻な問題が起きやすいという統計があります。(厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」参照)

心労がある時ほど、地域とかかわりを持つことで、笑顔になれることもあるのです。

皆さんと町の輪(和)

皆さんは地域の「地区長」をご存知ですか？


地域の課題を解決したり、地域づきあいの輪を広げたりするため、地区長制度があります。

**協力がありません**

「あそここの交差点が危ない」「一人暮らしの高齢者が多くて心配」など、生活するうえで心配事や課題があります。

地区長は地域の方の声をまとめ、行政や関係機関と協力しながら課題を解決していきます。

地区長連絡協議会  
**内藤三義会長**  
(茶屋地区長)



地域での顔の見える関係は、防災・防犯といった生活上の安全安心の面でも大変重要です。

地区長は、皆さんと地域、地域と行政の「接点」としての役割を担っていますが、すべての問題を地区長一人で解決することはできません。

少子高齢化・人間関係の希薄化などで孤立する人が生まれる、いわゆる「無縁社会」を作らないためにも、一人一人が考え、ともに行動しましょう。



地域の防犯パトロールの様子

また、さらに安全で住みやすい地域とするため、防犯パトロールや地域のお祭りなど独自の取り組みを企画・展開しています。

**町づくりがあります**

町内20地区の地区長からなる「地区長連絡協議会」があります。

この協議会では、各地域の課題や成功例を話し合う行政を交えての情報交換のほか、町全体としてなにするべきか自主的に研究する活動もしています。

地域との関わり方で、生活の充実度が変わります。住みやすい地域のため、地域活動には積極的に参加しましょう。

**ご存知ですか？**  
**信州高山村との交流**

町では、地区長連絡協議会に長野県高山村との交流事業を委託しています。

人的交流(来年度は緑が丘、中里、富士見が丘2丁目、中町、茶屋地区対象のほか、農林水産まつりでの特産品販売や学校給食でのリンゴの提供など、経済交流も進んできました。

問い合わせ  
町民課町民協働班

### 平成22年度地区長連絡協議会 研究会活動

- 防災防犯研究会** 脇座長(梅沢)  
災害時の被害を可能な限り小さくする「減災」について、地域の皆さんの意識を高めてもらうための研究をしています。  
さまざまな広報ツールの活用とその効果などを検証し、町と協力した広報活動など、今後に生かします。
- 地域活動研究会** 加藤座長(緑が丘)  
「忙しい」と敬遠されがちな地区役員。継続的・発展的な活動のため、作業の分担化やマニュアル化などで、誰もが役員を担当できる体制づくりを研究しています。  
また、少子高齢化社会に対応する縦横の連携強化の方策を検討しています。
- 地域環境研究会** 小澤座長(越地)  
ごみ置き場のカラス被害を減らすため、現場の巡回や聞き取り、カラスの生態についても研究しています。  
各集積所に適した方法・工夫をまとめ、地域住民の連携できれいな町づくりを進める一助とします。

### 市町村対抗かながわ駅伝 健闘の5位入賞!

2月13日(日)に開催された第65回市町村対抗かながわ駅伝で、二宮町代表選手が前年を上回る5位入賞(町村の部)を果たしました。

町代表選手と町村の部順位

- ①小坂太我さん②田中健介さん③中崎正大さん  
④近藤さな恵さん⑤及川公太さん⑥辻原幸生さん⑦古澤秀和さん(監督)前田憲一郎さん

○数字は区間

1	大井町	2:50:31	7	開成町	3:04:09
2	葉山町	2:54:15	8	箱根町	3:06:52
3	大磯町	2:58:55	9	山北町	3:08:23
4	愛川町	2:59:42	10	松田町	3:10:32
5	二宮町	3:02:24	11	寒川町	3:18:25
6	中井町	3:02:40	総合29チーム中23位		



**古澤秀和さん**  
**二宮初の25回出場表彰**

今回、二宮町代表選手としてかながわ駅伝に出場した古澤秀和さん(下町在住)に、25回出場表彰が贈られました。

古澤さんは、駅伝代表選手に27回選抜され、2回の大会中止を除き、25回出場されました。

25回もの出場は、二宮町で初、神奈川県下でもあまりないことです。



# 火災連続発生

# 乾燥の恐怖を実感！

乾燥注意報が発令されていた2月、緑が丘地区で

野焼き火災などが連続発生しました。

普段では火災に至らないケースでも、空気が乾燥していると火災に発展する可能性が非常に高くなります。

温かくなり、火の消し忘れも多くなるこの時期は、特に注意してください。

## ここに注意！

### ○タバコの不始末

ポイ捨てしたり、うっかり消し忘れたりした経験はありませんか。

特に空気が乾燥している時期、これらの行為は大変危険です。

タバコの火種は意外と消えにくいので、携帯灰皿を持ったり、きちんと水で消したりしましょう。



### ○衣服への引火

乾燥時は衣類も燃えやすくなっています。

調理の最中に袖口に引火したり、タバコの火種が落ちて衣服に引火したりするケースもあります。

重ね着で注意がいきわない、引火に気付かないという危険もあるので、火を扱う際は、燃えにくい素材の服装を心がけましょう。

### ○火入れによる拡散

乾燥時は落ち葉などが非常に燃えやすいので、火の粉の飛散などで火災に発展する危険性が高まります。



屋外で物を燃やす行為は原則禁止されていますが、禁止の例外事項（下段記事参照）で焼却する場合も、事前に届け出（※）をする必要があります。

※火災とまぎらわしい煙、または火災を発するおそれのある行為をする場合は、あらかじめ消防長に届け出なければなりません（二宮町火災予防条例第6章第45条より）

乾燥時は想像以上に、燃えやすくなっています。「少しぐらいなら」という油断が大惨事を招くので、どんな小さな火でも、気を抜くことなく、慎重に扱ってください。

### 問い合わせ

消防課予防班

☎72-0015

# 野焼きは

# 禁止です

家庭や事業所のごみを、庭や畑、基準を満たしていない焼却炉で燃やす「野焼き」は、公害や火災の原因になるため、原則禁止されています。「少しだから」と燃やしていませんか？

## 野焼きの悪影響

煙や悪臭で、周辺住民の生活や健康に悪影響を与えるほか、火災に発展する危険性があります。

禁止の例外は次のとおりですが、例外事項でも苦情が出た場合は改善命令や行政指導の対象となります。

## 禁止の例外

①国または地方自治体が管理のために必要なもの

例：川の草木の焼却など

②災害の予防や応急対策

例：消火訓練など

③風俗習慣や宗教上の行事

例：どんど焼きなど

④農林水産業のため、やむを得ないもの

⑤たき火などの軽微（注1）なもの

例：バーベキューなどが近所の迷惑にならない程度の焼却。

### 問い合わせ

生活環境課生活環境班



4月10日(日)は

# 県議会議員および県知事選挙



## 投票日・投票時間

4月10日(日)

午前7時～午後8時

※投票場所は、投票整理券に書かれています。

## 投票整理券

投票整理券は3月29日に発送します。各自で切り離してお持ちください。(未到着でも投票可能)

## 開票日時・場所

4月10日(日)

午後8時50分～

二宮小学校体育館

## 投票できる方

平成3年4月11日以前に生まれた方で、平成22年12月31日以前から町内に住所を有する方

1月1日以降、県内に転出した方は、各市区町村発行の「引き続き証明」(二宮町民課でも発行・無料)をお持ちください。



## 投票整理券

投票整理券は3月29日に発送します。各自で切り離してお持ちください。(未到着でも投票可能)

## 期日前投票

仕事、レジャーなどの予定があり、投票日当日に投票所へ行けない方

## ◆役場期日前投票所

3月25日(金)～4月9日(土)

午前8時30分～午後8時

※4月1日以前は県知事選挙のみの投票

## ◆町民サービスプラザ

4月6日(水)～9日(土)

午前9時～午後4時

## 不在者投票

### ◎滞在での投票

出張などで町外に住んでいる場合、ご本人が町選挙管理委員会に投票用紙の請求手続きをすると、滞在地の選挙管理委員会で投票できます。

## ◎入院、入所中の投票

県の指定施設である病院や老人ホームなどに入院、入所されている方は施設内で投票できます。施設事務員に申し出てください。

## ◎郵便等の投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件を満たす方、もしくは介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方は郵便で投票することができます。事前に郵便投票証明書の申請が必要で、手続きに1週間ほどかかります。

## 選挙公報

町内会・自治会を通じて各世帯に配布します。

## 問い合わせ

選挙管理委員会

# 20～30代で急増の子宮頸がん

## 予防は中学生から！

年間約1万5千人がかかり、特に20才代から急増する子宮頸がんは「予防できる唯一のがん」といわれています。

## ウイルスが原因！

子宮頸がんは「発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)」の感染が原因といわれています。

なかでもHPV16型と18型が多く、全体の67%を占めています。

## ワクチンで感染予防！

このHPV16型と18型はワクチンで感染を防ぐことができます。

ワクチンの接種は、10歳以上の女性で、性交渉を開始する以前の年齢が効果的とされています。

## 今なら無料で接種！

現在町では、町内在住の中学生を対象に接種費用の全額補助をしています。

接種を希望される方は、保険証と母子健康手帳をお

持ちのうえ、町契約の医療機関で受けてください。  
※町ホームページ等で効果や副反応を理解したうえで判断してください。

## 定期的な検診も必要！

ワクチンではすべてのHPVを予防できるわけではありません。また、すでに感染しているウイルスをなくしたり、がんを治したりすることもできません。

接種後も定期的な検診を受診しましょう。(町では20歳以上の方のがん検診を実施しています。)

## 問い合わせ

保険予防課健康づくり班



ご存知ですか？

# 高齢者福祉サービス

町には高齢になっても安心して暮らせるためのサービスがあります。  
今回は主なサービスの概要をご紹介します。



## 65歳以上の一人暮らし または高齢者世帯の方

### ほっと安心ヘルパー

庭の草取りや部屋の掃除といった生活援助を通常料金の5割程度で利用できます。

業務内容は相談の上決定します。

**対象** 住民税非課税世帯の方

**料金** 業務内容や通常の料金は生きがい事業団にお尋ねください。(☎71-0681)

### 寝具の乾燥・消毒・丸洗い

65歳以上で身体に障害があるなどの理由で、衛生管理が困難な方に、寝具の乾燥消毒および丸洗いのサービスがあります。

**対象** 住民税非課税世帯の方

**乾燥消毒加工** 奇数月

**丸洗い加工** 7月、11月、3月

**自己負担** 料金の1割

### 配食サービス

身体的または精神的機能の低下等で、食事を作ることが困難な方に、夕食をお届けします。

**利用料** 1食500円

住民税非課税世帯は  
310円



※配食回数は心身および生活状況をふまえて決定します。

### シルバー緊急通報システム

自宅で安心して暮らせるように、相談や緊急時の通報等が24時間いつでもできる見守りのためのシステムがあります。

**対象** 75歳以上の独居高齢者や見守りが必要な高齢者の方など

※収入状況等により、自己負担があります。

## ご家庭で生活している方

### 移送サービス

車いすを使用しているなど、1人で外出が困難な方に月2枚タクシー券をお渡ししています。  
※障害者のタクシー券の交付を受けている方には発行できません。

### 紙おむつ支給サービス

要介護1～5相当のほぼ寝たきり状態の方で、常時紙おむつが必要な方へ、月1回紙おむつを支給しています。

### 訪問理美容サービス

要介護4～5の状態の方へ、年間6枚を限度に訪問理美容助成券を支給します。散髪費用は自己負担です。

### はいがいSOSネットワーク

認知症などにより、徘徊するおそれがある方を事前に登録することで、行方不明になったときに早期発見できるよう、地域ぐるみで支援するシステムです。



### 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や金融機関の手続きが困難な方のお手伝いをします。相談・支援計画の作成は無料ですが、生活支援員による援助は有料です。

**問い合わせ** 社会福祉協議会 (☎73-0294)

ご紹介した内容は概要のため、利用の際は担当者から詳しく説明を必ず受けてください。

**問い合わせ**

高齢障がい課地域包括支援センター班

環境浄化推進員

村田さん、原さんに

青少年健全育成表彰

1月29日(土)、二宮町青少年環境浄化推進員(※)の村田さんと原さんに青少年健全育成関連表彰および感謝状が贈られました。



村田 愈子さん

元環境浄化推進員会長  
富士見が丘2丁目在住



原 惣一郎さん

下町在住

※青少年の保護育成と非行防止のため、パトロールのほか、有害広告物の撤去や有害図書類の陳列状況の確認などを実施。

村田さんは昭和60年から環境浄化推進員(当時は青少年相談員)として活動されておられ、その20年以上にわたる活動が評価され、県知事から青少年健全育成功労者表彰が贈られました。これは毎年県下でも25名ほどしか表彰されないものです。

原さんは平成7年から環境浄化推進員として活動されており、その多年におよぶ活動が評価され、県青少年問題協議会会長から青少年健全育成推進者表彰(感謝状)が贈られました。

問い合わせ

生涯学習課生涯学習班  
☎ 72-16912



大磯警察署だより



	1月	22年中累計
空き巣等	0	22(+1)
出店荒し等	0	6 (+2)
ひったくり	0	1 (-1)
車上狙い	2	9 (-13)
自転車盗等	3	100(+4)
その他	7	106 (-1)
合計	12	244 (-8)

( )内は21年中との比較

昨年の犯罪 ヒックアップ

自転車盗等は毎年増加しています。昨年は100件の大台に乗り、未届も含めると、相当数の被害が見込まれます。必ず鍵をかけ、愛車を守りましょう。

《変質者出没注意!》

1月中旬から、町内で散発的に変質者が報告されています。発生時間は必ずしも遅い時間ではありません。

今後発生する可能性がありますので、注意してください。

○人通りの少ない道、公園はさける。

○被害に遭ったら大声を出すか、防犯ブザーを鳴らす。

警察ではパトロール強化に努めています。不審者を発見した場合は迷わず110番通報をお願いします。

☎ 大磯警察署 ☎ 72-0110

善意の寄付に感謝



金員の寄付  
光と風のミュージアム 様

ありがとうございました。

町の人口 (平成23年2月1日現在)

総数 29,593人 ( 2)

男 14,345人 ( 4)

女 15,248人 (- 2)

世帯数 11,467世帯 ( 14)

( )内は前月比。

※平成17年国勢調査結果を基礎数値にしています。

資源ごみの売却価格と処理費用

※ ( )内は前月比

1 月分	処理量	処理費用
古紙・布類	155,140kg (-23,520kg)	3,356,916円 (-400,434円)
空きビン	22,640kg (4,770kg)	
金属類	17,600kg (-7,040kg)	
樹脂類①②③	57,940kg (-4,510kg)	1,607,002円 (-246,441円)
合計	253,320kg (-30,300kg)	

可燃ごみの処理費用

目指せ!今年度目標40%

	処理量	処理費用
1月分	426,760kg (-40,060kg)	15,816,978円 (-2,149,200円)
累計処理量と削減率(18年度同期比)		
H22.4月~1月	4,405,950kg	-23.4%
H18.4月~1月	5,753,238kg	

一分かりにくい分別編一

「ライターは?」「ぬいぐるみは?」

町発行の「ごみの出し方・分け方ガイド」では、索引別に出し方を説明しています(町ホームページにも掲載)。項目にないものは、ぜひお問い合わせください。

☎ 生活環境課生活環境班



県内外から多くの方が訪れた吾妻山公園

のべ13万人が来場されました  
**吾妻山 菜の花ウォッチング**

今年もみごとに咲いた吾妻山公園の菜の花は、多くのメディアに取り上げられ、連日大盛況でした。

また期間中、二宮ブランドの一つとして実施した「二宮グルメ食のフェスタ」も予想を大幅に上回る人出で、開始1時間で売り切れになるお店も。



**男だって料理したいぞ!**

**男の料理教室**

2月19日(土)、男の料理教室が開催され、定員を超える16名が参加しました。

この料理教室は生涯学習課のボランティア「学級講座部会」が「相模湾の魚を食卓に」をテーマに企画運営したもので、当日はヘルスメイト二宮講師のもと、朝仕入れた新鮮なブリやかますなどをさばきました。

参加者は「男性だけというのが参加しやすい。男性だって料理したいけど、なかなか習うチャンスがないから良かったです。」とコメントされていました。



他の参加者や講師との会話も楽しみの一つ。大勢で料理するとやっぱり楽しいですね。

**注意 外装塗装はマダするな!**  
「信頼できる業者の見極め方とは?」  
ガイドブック「失敗しない塗装工事」  
**無料プレゼント**(先着15名様限定)

リフォームの中でも特に分りにくいと言われるのが塗装工事。「信頼できる業者は?」という不安の声やトラブルが急増している。

そこで、旭硝子(株)公認施工店・塗装工事実績が全国第3位の秦野市民☆リフォームクラブが業者選びのポイントを分かりやすくまとめた。塗装工事をお考えの方は必見。数に限りがあるのでお申込みはお早め!

■秦野市民☆リフォームクラブ  
(住)秦野市曲松1-309 2F  
TEL/012081-0344  
FAX/0463(7)0503  
受付/9~19時(年中無休)  
メール/ info@yuko-community.co.jp

**歓送迎会に圓山の懐石べんとう**

ご卒業・ご入学のお祝い・歓送迎会など  
新しい季節の始まりは圓山の料理で

**瀬の海 さばの棒寿司 3月販売日**  
「にの屋」(駅前町民会館)にて販売します。  
3月の販売日は10日・20日・31日です。

**京の味 圓山**  
TEL (0463)71-4919  
中郡二宮町二宮110 URL:www.kyounoaji.com

**新聞はASA二宮へ**

朝日新聞・神奈川新聞・東京新聞・日刊スポーツ他  
**広告折込料金は、1,000枚で3,675円から!!**  
広告チラシのデザインから印刷まで、お気軽にご相談ください。  
**チラシの全戸ポストイングも承ります!!**

お申し込み・お問い合わせ  
**ASA二宮**  
TEL:0463-71-1157 中郡二宮町中里 988-5

**ちゅうなんキャッシュコーナー**

**二宮町役場内に!**

■営業時間 平日 9:00~17:00  
■お問い合わせ先 中南信用金庫二宮支店 ☎0463(71)1251

気さくなおつきあい  
**中南信用金庫**  
http://www.chunan-shinkin.co.jp